

福山地区消防組合告示第9号

福山地区消防組合火災予防条例（平成2年条例第18号）第55条の2第1項の規定により指定催しを指定しましたので、同条第3項の規定により次のとおり告示します。

2026年（令和8年）7月28日

福山地区消防組合消防長 片岡伸夫



1 指定催しの名称 あしだ川花火大会

2 指定催しの主催者 福山祭委員会 会長 枝広 直幹

3 指定催しが開催される場所

芦田川大橋、小水呑橋、芦田川左岸2号幹線（水呑大橋東詰めから河口大橋東詰めまで）、芦田川右岸2号幹線の一部、芦田川右岸3号線、芦田川左岸河川敷（神島橋東詰め付近から水呑大橋東詰め付近まで、水呑大橋東詰め付近から小水呑橋東詰め付近までの一部、小水呑橋東詰め付近から芦田川大橋東詰め付近まで、芦田川大橋東詰め付近から河口大橋東詰め付近までの一部）、芦田川右岸河川敷（水呑大橋西詰め付近から小水呑橋西詰め付近までの一部、小水呑橋西詰め付近から芦田川大橋西詰め付近まで）、その他周辺地域

※詳細については、指定催しの開催会場全体図参照

4 指定催しが開催される期間 2026年（令和8年）8月15日